

入院される患者様・ご家族様へ



一日も早い回復をめざし、安心して治療・看護が受けられますよう
大日徳洲会病院職員一同、皆様のお手伝いをさせていただきます。
病院・病棟に早く慣れていただきますよう、入院に必要な事項を
説明させていただきます。



医療法人徳洲会
大日徳洲会病院

千葉県四街道市大日933番地
TEL. 043-422-1255

大日徳洲会病院の基本理念・基本方針 患者様の権利と義務

基本理念

“生命だけは平等だ”を基本理念に、
誰もが最善の医療を受けられる社会を目指して
● 生命を安心して預けられる病院 ● 健康と生活を守る病院

基本方針

- 年中無休・24時間オープン
- 入院保証金・大部屋の室料差額、冷暖房費等一切無料
- 患者様からの贈り物は一切受け取らない
- 医療技術・診療態度の向上に絶えず努力する

患者様の権利と義務

医療は、患者様と医療従事者の信頼関係を基礎にした共同作業です。
私たちは、患者様の権利を尊重すつと共に、義務を守って頂くことをお願いします。

権 利	1 個人の尊厳が保たれ、いかなる差別もなく、安全で良質な医療を公平に受ける権利があります。(受療権) 2 わかりやすい言葉で、病状、診断、予後、治療方法などについての説明を求めることができます。(知る権利) 3 納得できるまで説明を受けた後、医療従事者の提案する診療計画などを自らの意志で決定することができます。(自己決定権) 4 プライバシーを保護される権利があります。(プライバシー保護権) 5 他の医師に相談する権利があります。(セカンドオピニオン権)
義 務	1 医療従事者に対し、自身の健康に関する情報をできるだけ正確に伝えて下さい。(情報提供義務) 2 すべての患者様が適切な医療を受けられるよう、社会的ルールや病院の規則、職員の指示を守って下さい。(診療協力義務) 3 適切な医療を維持する為に、医療費を滞滞なくお支払い下さい(医療費支払義務) 4 医療人の育成という当院の役割のため、臨床教育に対し、可能な限りご協力をお願いします。(医療人材育成義務)

入院されるあたり

病気のことや検査、治療などわからないことがありましたらご遠慮なく医師・看護師などにお尋ね下さい。

なお、この案内は、入院に関してご確認いただきたいことをまとめておりますので、患者様をはじめ、ご家族の皆様にもお読みいただきますようお願いいたします。

1

入院手続き・入院費用・お支払いについて

① 入院手続き

- 新館1階 受付窓口へご提出いただくもの
 - 入院申込書 兼 誓約書
 - 保証意思確認書
 - 保険証・各種医療証(原本)
 - 限度額適用認定証(原本)
 - 印鑑(認印)
 - 在留カード ※日本国籍以外の方
 - 診療情報提供書(お持ちの方のみ)
- 入院するスタッフステーションへご提出いただくもの
 - 同意書など
 - 問診票など
 - 診察券
 - 入院セット申込書 兼 同意書
 - 常用薬(普段飲んでいるお薬)

② 入院中に必要なもの

- 洗面用具(歯ブラシ・歯磨き粉・コップ(プラスチック製)など)
- 衣類(パジャマ又は寝間着・肌着・下着など)
- イヤホン
- 電動式カミソリ
- ティッシュペーパー
- ウェットティッシュ
- シャンプー、リンス、ボディーソープ
- フェイスタオル 3枚
- バスタオル 3枚
- 入れ歯入れ、ポリデント(お持ちの方のみ)
- 履物(滑りにくい物)
- 洗濯物を入れる袋

※寝衣・タオルなどのご用意ができない場合はリースもごさいます。

※私物には、必ず氏名の記入をお願いします。

③ 入院費用の請求とお支払いについて

- 診療費は原則として、診療報酬点数表によって計算します。
- 個室料、文書料などは当院所定の料金を頂きます。
- 退院日の診療費は、計算した後、病棟で退院許可証をお渡ししますので、新館1階の受付窓口でお支払いください。
- 入院中の診療費は、毎月2回締め(15日及び月末)で計算します。お手元に請求書が届き次第、新館1階の受付窓口でお支払いください。
- 支払は、現金・クレジットカード・デビットカードで対応しています。

④ 各種診断書について

- 生命保険等、各種診断書につきましては、新館1階受付窓口でお預かりします。完成まで日数がかかりますがご了承ください。

【文書受付時間】 木曜・祝日を除く 9:00~17:00

2

高額療養費の負担軽減制度のお知らせ

「限度額適用認定証」
申請方法
(※70歳未満の方)

国保

市区役所
町村役場

社保

健保組合
協会けん保各支部
共済組合など

上記の保険者から限度額適用認定証の交付を受け、医療機関に提示する事で、入院費の窓口支払い額が自己負担限度額まで軽減されます。

- * 市町村民税が非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、食事代も軽減されます。各市町村役場にお問い合わせください。
- * 「限度額適用認定証」の提示がない方には適用されませんので、必ず医療機関窓口までご提示ください。

① 申請・交付



② 入院



③ 支払い

入院が決定したら、各保険者に限度額適用認定証の申請を行い交付を受けます。

入院受付時に、交付された認定証を提示します。

認定証が適用された金額を窓口でお支払いください。

自己負担限度額一覧表

70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

所得区分	自己負担限度額
上位所得者（ア）	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%
上位所得者（イ）	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%
一般（ウ）	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%
低所得（エ）	57,600円
低所得（オ）	35,400円

70歳以上の方の自己負担限度額（月額）

所得区分	外 来	入 院
現役並所得者Ⅲ	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	
現役並所得者Ⅱ	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	
現役並所得者Ⅰ	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	
一般	18,000円	57,600円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

(注) 上記の医療費とは10割負担での金額になります。

ご不明な点等ございましたら、新館1階受付窓口までご相談ください。

3

医療福祉相談についての御案内

病気になると、健康な時には想像できなかった様々なことが起こります。当院では患者様一人ひとりが安心して治療に専念できるよう、医事課事務員が問題の解決をお手伝いします。医療費について・入院生活について・退院後について・社会福祉制度の利用方法など、お気軽に御相談ください。当院で困難な場合でも、連携機関と相談できる体制をとっております。

【患者相談窓口】 月・火・金曜日 8：30～17：00
水曜日 8：30～12：00

4

面会について

- 患者様の安静と診療の妨げにならぬよう、必ず面会時間をお守りください。
面会時間は13：00～20：00
※面会時間終了後は、正面玄関を施錠します。
- 面会の際は、病棟にて面会簿をご記入ください。
- 病室に入室時は、病室の入口にある手指消毒薬にて手指消毒をしてから入室してください。
- 患者様の病状によっては時間を短くしたり、お断りする場合があります。
- 小学生以下同伴の面会は、感染予防等の見地からもお断りください。
- 体調不良の方の面会は、感染予防のためにもお断りください。
- 病室内での面会者の飲食はお断りいたします。
- 酒気をおびての面会はお断りいたします。
- 生花の持ち込みはお断りしております。

5

入院生活について

① 外出・外泊

- 入院中に外出・外泊を希望される方は、担当医師の許可が必要です。担当医師、看護師との相談のもと届出用紙を提出していただきます。

② 電話

- 外部電話の取り次ぎは、原則として行っておりません。院内にございます公衆電話をご利用ください。
- 携帯電話はデイルーム、個室で使用できます。大部屋ではマナーモードとし病室内でのご使用はおやめください。

③ テレビ

- テレビを視聴される方は、テレビカードをご購入ください。販売機は新館3階食堂に設置してあります。
- テレビカードは、使用后残高があれば販売機で払い戻しができます。
- テレビをご覧になる場合は、同室の方にご迷惑にならないようにイヤホンを使用してください。イヤホンをお持ちでない方は、ナースステーションでご用意していますが、入院費精算の際に230円(税込)頂戴します。

④ 洗濯

- 私物の洗濯については、ご家族の方をお願いしております。院内にコインランドリー設備はございませんので、ご了承ください。

⑤ 入浴について

- 入浴、シャワーは医師の許可が必要です。また、入浴日は入院した病棟によって異なります。

⑥ 貴重品

- 入院時は、多額の現金・貴重品はお持ち込みにならないでください。
- 貴重品(義歯、補聴器、杖、身分証明書など含む)の盗難、紛失については、病院では責任を負いかねます。貴重品等の管理はご自身で行ってください。
- 床頭台には鍵のかかる引き出しがありますが、引き出し内の盗難・紛失についても病院では責任を負いかねます。

⑦ 他科診療について

- 症状により担当科以外の診療科や他病院に受診することがあります。医師の指示にて行いますので、ご了承ください。

⑧ 個人情報について

- 患者様の個人情報につきましては細心の注意を払っておりますが、病室入口のパネルに、患者様のお名前を表示しております。個人情報に関するご要望は看護師または、医事課職員にお知らせください。

⑨ 入院中のお願い

- 入院中は治療に専念し、医師・看護師・技師の指示に従ってください。
- みだりに他人の病室・診察室に出入りしないでください。
- 消灯時間を守り、他の患者様にご迷惑にならないようお願いいたします。お過ごしください。

⑩ 退院

- 医師の指示により退院が決まりましたら退院手続きを行います。

6

食事について

- 朝食が7:30、昼食が12:00、夕食が18:00となります。
- 入院中の食事は、医師の指示により患者様の症状に応じた食事をご用意いたします。医師の許可がない場合は、病院食以外の飲食はご遠慮ください。
- 疾患により水分制限のある方は、決められた分量をお守りください。
- 食物アレルギーがある方はお申し出ください。
- 食中毒の原因になりますので、残されたものを後で召し上げらないでください。

7

お薬に関するお願い

- 入院に際して、日常ご使用になっているお薬をお持ちください。
- 入院中の治療(点滴や処方される内服)との相互作用等为避免するため、実物と情報(おくすり手帳等)を確認させていただきます。
- サプリメントや健康食品も、常用しているものはお知らせください。

8

院内感染対策に関するお願い

病院は、感染症の方も多く入院されています。入院された患者様やご家族が、新たな感染症を受けないためにも感染予防にご協力ください。

インフルエンザや感染性胃腸炎の流行時期は感染予防のために、手指消毒やマスクの着用を徹底していただきますよう、お願いします。

● 感染予防の基本は " 手洗い " です

病室を出入りする際は、流水と石鹸による手洗いか、手指消毒薬による手指消毒をお願いします。

● 咳エチケットにご協力ください

咳やくしゃみが出る時は、ティッシュで口元を押えるか、マスクの着用をお願いします。口元を押えたティッシュは近くのゴミ箱に捨て、手を洗いか手指消毒を行ってください。下記の症状がある方は、速やかに看護師までお知らせください。また、ご家族であっても下記の症状がある場合は、面会をご遠慮いただくことがございます。

発熱・悪寒・咳・のどの痛み・鼻水・関節痛

1. 氏名確認について

- ① 安全確保のため、全ての入院患者様には名前を記入したリストバンドの着用をお願いしております。
- ② 誤認防止の為、機会ごとに患者様ご自身にもお名前を名乗って頂きます。

2. 禁止事項（厳禁事項）

- ① 鋭利物(ハサミ、爪切り、ナイフ、髭剃り等)の持ち込み
- ② 他の患者様や職員に対するセクシャルハラスメントや暴力行為
- ③ 大声・暴言又は脅迫的な言動により他の患者様に迷惑を及ぼす行為
- ④ 解決しがたい要求を繰り返し行い、職員の業務を妨げる行為
- ⑤ 建設・設備などを故意に破損させる行為
- ⑥ 入院に必要な危険な物品(ライターなど)の院内への持ち込み

3. 医師の許可なく外出・外泊(無断離院)された場合、強制退院となります。ご了承ください。

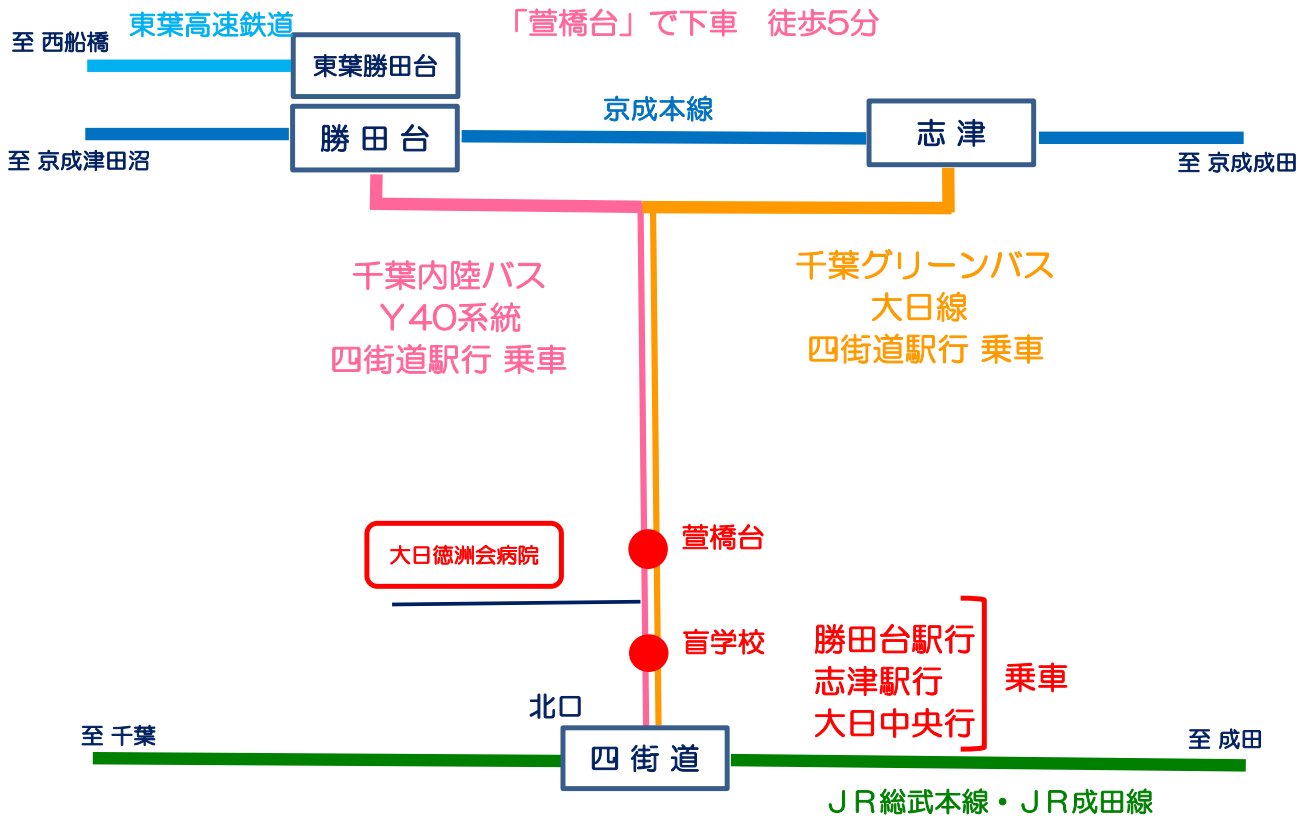
4. 患者様の身体状況や病気に伴う様々な病状が原因により、以下のような危険が伴うことをご理解ください。

【高齢者の特徴に関して】

- ① 歩行時の転倒、ベッドや車椅子からの転落などによる下記の事象
 - ・骨折、外傷、頭蓋内損傷の恐れ
- ② 骨粗鬆症による下記の事象
 - ・骨折の恐れ(通常に対応でも、容易に骨折)
- ③ 高齢者の特徴による下記の事象
 - ・少しの摩擦で表皮剥離
 - ・軽度の打撲で皮下出血
 - ・誤嚥、誤飲、窒息の危険性

アクセス

- JR四街道駅(北口) または 京成 勝田台・志津駅からバス
「盲学校」で下車 徒歩5分
「萱橋台」で下車 徒歩5分



- お車でお越しの場合
駐車場無料
東関東自動車道 四街道 I Cより15分
東関東自動車道 千葉北 I Cより12分